

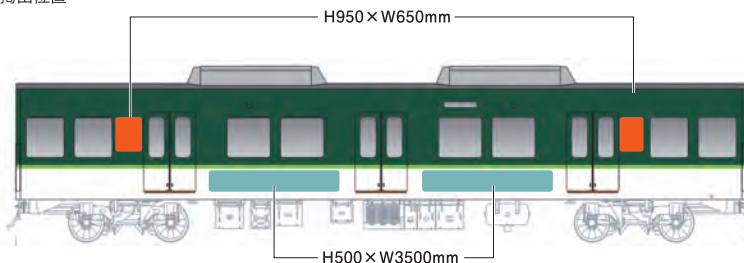
車体広告(京阪線) renewal

I3000系の車体側面に掲出することで、ホームの乗客や沿線の方にも強いインパクトを与えます。



種類	期間	規格	枚数	料金	開始日
				税別	
I3000系	3ヵ月 ※3ヵ月未満の掲出可	H950×W650mm	1車両4枚(片側2枚ずつ) 1編成7両28枚	1,000,000 円 ※3ヵ月未満の掲出でも同額 ※4ヵ月目以降1ヶ月ごとに300,000	随時
		H500×W3500mm	1車両4枚(片側2枚ずつ) 1編成7両28枚	1,000,000 円 ※3ヵ月未満の掲出でも同額 ※4ヵ月目以降1ヶ月ごとに300,000	

■掲出位置



大津線ラッピングは、P.19をご参照ください。

- ◎業種規制がございますので、必ず事前にご確認願います。
- ◎クライアント審査、および意匠審査基準は、ほかの広告媒体とは異なります。
- ◎I3000系車両を使用いたします。
- ◎掲出開始2ヵ月前までにお申し込みいただき、40日前までに意匠内容申請のうえ、3週間前までにaiデータによる完全データをご入稿ください。
- ◎大阪市、京都市、京都府への許可申請が必要です。
- ◎京都市の条例により1両につき片側2枚までしか掲出できないため、扉横と窓下の両方計4枚の同時掲出はできません。
- ◎製作・取付・撤去費、ならびに申請代行費、立会費が別途必要です。
- ◎ご契約開始日より前に走行する場合がございます。また、ご契約終了日以降も数日間走行する場合がございます。
- ◎ダイヤの系統や点検などにより、運行されない日や時間帯がございます。また、トラブルなどで運行が変更、中止になる場合がございます。(走行保証日数の設定はございません。)
- ◎広告掲出車両の運行ダイヤの提出はできません。